

平成30年11月20日

平成30年度地方債計画の第3次改正

総務省は、本日付で、平成30年度補正予算（第1号）に追加計上された災害復旧事業やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業等を円滑に実施するため、財政融資資金等の所要額の確保が必要なことから、「平成30年度地方債計画」を改正します。

1 改正額

補正予算（第1号）に伴う地方負担額の増に対応し、4,155億円増額改正しています。なお、改正後の地方債計画については別紙のとおりです。

※ 第2次改正後計画額 11兆7,007億円

→ 第3次改正後計画額 12兆1,162億円（+3.6%）

《改正額の内訳》

| (億円) | |
|--------------|-------|
| 項目 | 改正額 |
| ・学校教育施設等整備事業 | 2,019 |
| ・災害復旧事業 | 1,726 |
| ・公共事業等 | 395 |
| ・その他 | 15 |
| <合計> | 4,155 |

2 資金

財政融資資金を2,821億円増額するとともに地方公共団体金融機構資金を119億円増額しています。また、民間等資金（銀行等引受）を1,215億円増額しています。

| | |
|---------------|---------|
| ・財政融資資金 | 2,821億円 |
| ・地方公共団体金融機構資金 | 119億円 |
| ・民間等資金（銀行等引受） | 1,215億円 |
| 計 | 4,155億円 |

3 別紙の入手方法

別紙の資料については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄に、本日（20日（火））14時を目途に掲載するほか、総務省自治財政局地方債課（総務省6階）において閲覧に供するとともに配布します。

【連絡先】

自治財政局地方債課（乾管理官、織田係長、中村）

TEL：03-5253-5111（代表）

（内線：23407）

03-5253-5628（直通）